

民生委員・ 児童委員が 委嘱されました

3月1日付けで、小室武司さんが新たに民生委員・児童委員として厚生労働大臣から委嘱されました。

新委員 小室武司さん(山田上分全域と中分の一部を担当、596・4512)

民生委員・児童委員は、市民と行政をつなぐパイプ役で、悩みや問題が生じたときの身近な相談相手です。また、いじめや児童虐待の問題など子育て支援に関するにも取り組んでいきます。相談者、相談内容は秘密を厳守します。

で、気軽に担当地区の委員に相談してください。

委員の自宅には、「東京都民生委員・児童委員」の門標が掲げられています。

問合せ 生活福祉課庶務計画係(直通558・1927)

多量に購入した 不燃ごみ袋の交換

多量に購入した不燃ごみ袋を「可燃ごみ袋」と交換します。条件 10枚1組で外装袋を開封していないもので、購入したものに限りです。減免などでお渡ししたものは交換できません。交換は同等金額分の交換になります。

日時・場所 4月21日(月)から 午前9時～午後5時:市役所3階生活環境課

4月21日(月)～5月30日(金) 午前9時～午後5時(正午～午後1時を除く) 五日市出張所内環境政策課

5月24日(土) 午前10時～午後4時(正午～午後1時を除く) 市役所1階コミュニケーションホール

5月25日(日) 午後1時～4時 五日市地域交流センター1階第4会議室

その他 4月29日(火)まで不燃

ごみ袋で可燃ごみが排出でき ません。収集日は各地区の可燃 ごみの日です。不燃ごみ袋に 「可燃」と書いた紙などを貼 って、袋の口をしつかり十字 に結んで出してください。陶 磁器類・ガラス類・鋭利なも の・小型家電などの不燃ごみ は混ぜないでください。

問合せ 生活環境課清掃・リサイクル係(直通558・1830)

あきる野市リサイクル フェア運営委員募集

資源の節約、地球環境保全などの観点から、ごみの減量化・資源化は社会的に重要な課題になっています。ごみの減量化・資源化について市民の意識の啓発を図り、資源を再利用することを目的として、あきる野市とあきる野市リサイクルフェア運営委員会の主催により、リサイクルフェアを年2回開催しています。リサイクルフェア運営委員会

では、一緒にアイデアを出し合 って活動を盛り上げていただけ る方を募集します。

活動の内容 年2回(春、秋)のリサイクルフェアの準備・運営など

対象 市内在住の方

募集人数 若干名

応募方法 電話で応募してください。

応募・問合せ 生活環境課清掃・リサイクル係(直通558・1830)

うち、次の要件を備え、市に 登録をした団体

資源回収回収事業を自らの手で行うこと

町内会・自治会、PTA、子ども会など、営利を目的としない団体であること

対象品目奨励金 奨励金の交付額は、資源回収登録業者に売払った資源の量に対し、次の条件で奨励金を交付します。

古紙類、鉄類:1キログラム9円

アルミ、銅などの金属:1キログラム18円

びん類:1本9円

カレット:1キログラム9円

ビンケース:1個9円

登録方法 団体の代表者のはんこ、口座名義人氏名と口座の団体名を確認できる振込先の預金通帳をお持ちください。

その他 収集した資源は、市に登録している回収業者に引取ってもらうことが条件です。

登録・問合せ 生活環境課清掃・リサイクル係(直通558・1830)

新エネルギー・ 機器設置費を 補助します



市では、地球温暖化対策の観点から、4月1日から平成27年3月31日までの間に太陽光発電システムや高効率給湯器などの機器の設置をした場合に、その費用の一部を補助します。補助対象機器、補助金額と予定台数は表のとおりです。募集期間などの詳細は6月1日の広報・ホームページでお知らせします。

表 補助対象機器、補助金額と予定台数

機器の種類別	補助金額	予定台数
太陽光発電システム	出力1Kw 当たり2万円 (最大4Kw まで)	20台
太陽熱利用システム	2万円	4台
CO2冷媒ヒート ポンプ給湯器 (エコキュート)	3万円	10台
潜熱回収型 ガス給湯器 (エコジョーズ)	1万5千円	5台
ガス発電給湯器 (エコウィル)	3万円	2台
燃料電池 (エネファーム)	4万円	2台

予定台数を上回る申込みがあった場合は抽選になります。

葬祭費の助成について

国民健康保険・後期高齢者医療制度に加入されている方が死亡したときに、葬儀を行った方に葬祭費5万円が助成されます。被保険者証の返還時に手続きしてください。

問合せ 保険年金課国保係、後期高齢者医療係

市内循環バス 「るのバス」への車内・ 車外広告を募集します



申込者の資格 市内の事業者募集の期間 随時

申込み方法 掲示する広告(車外広告は原稿)を1部と地域防災課で配布する申請書を持参してください。

ない場合があります。

掲示場所 車内8か所(ポスターがチラシ方式)、車外(特殊フィルム貼り付け、サイズにより掲示場所を決定)大きさ

車内:ポスターはA3かB3用紙横型、チラシはA4用紙50枚組

車外:B2用紙横型が基本

広告掲示料

車内:1か所1か月税込み3240円(広告の作製費を含み、掲示期間は最長12か月)

車外:1か所1か年税込み21万6千円(広告の作製費を含む)

問合せ 地域防災課地域振興係(直通558・1394)

高齢者の方を対象に 肺炎球菌予防接種費用を 公費助成します

高齢者の肺炎を引き起こす原因の多くが「肺炎球菌」によるもので、気管支炎、副鼻腔炎、中耳炎、髄膜炎などを起こす細菌の一つとされています。肺炎球菌ワクチンは、肺炎のすべてを予防するワクチンではありませんが、接種することによって予防効果が期待できます。

この肺炎球菌ワクチンの予防接種は、「ご本人が接種を希望し、ワクチンの予防効果や副反応について十分理解した上で接種する任意の予防接種です。」

市では、この接種費用の一部を公費で助成します。

高齢者肺炎球菌予防接種は、今後定期接種化が予定されています。詳細が決まり次第お知らせします。

助成対象者 市内在住で、過去5年以内に肺炎球菌ワクチ

ンの接種を受けたことがな く、次に該当する方

接種時に、満65歳以上の方接種時に、満60歳以上65歳未満の方で、心臓、腎臓、呼吸器の機能に障害を有し、身体障害者手帳の交付を受け、その障害の程度が1級の方前回の接種から5年以上経過し、再接種を希望する方は、事前に主治医とよく相談してください。

助成接種回数 1人1回

接種実施期間 4月1日(火)～9月30日(火)

接種場所 市の指定した市内の医療機関

助成額 4千円

生活保護受給者と中国残留邦 人等支援給付受給者の方は、 全額免除になります。

その他 助成決定者には、予防接種助成券、接種のお知らせ、予防接種券などを交付します。五日市出張所と郵送で申請した方には後日送付します。

助成申込み方法 4月1日(火)から9月30日(火)まで(土曜・日曜日、祝日を除く)に、「あきる野市肺炎球菌予防接種助成券申請書」に必要事項を記入・押印し、健康課予防推進係か五日市出張所へ申請してください。

問合せ 健康課予防推進係(直通558・1191)

日本脳炎 予防接種の勧奨と 特例接種のお知らせ

日本脳炎の予防接種は、国の実施要領に基づいて、第1期の標準的な接種期間に該当する3

歳児への積極的な勧奨を平成23 年度から再開しています。今年 度は、積極的な勧奨を差し控え たことで第1期の追加接種が十 分に行われていない8歳・9歳 になる児童と第2期の予防接種 が十分に行われていない18歳に なる方について、特例接種の積 極的な勧奨を実施します。

勧奨対象者には、接種に必要な予防接種券などを送付します。指定医療機関で接種を受けてください。

第1期の追加接種が終了していない8歳児、9歳児への勧奨

対象:市の住民基本台帳に登録のある8歳・9歳児(平成17年4月2日から平成19年4月1日生まれ)

勧奨通知:平成25年度中の誕生日の翌月に、予防接種券などを送付済みです。未接種者には改めて勧奨のお知らせを送付します。

第2期の接種が終了していな

い18歳の方への勧奨

対象:市の住民基本台帳に登録のある18歳の方(平成8年4月2日から平成9年4月1日生まれ)

通知内容:第2期の接種分の予防接種券などを4月上旬に送付します。

実施場所:市内指定医療機関

通知に一覧表を同封します。

接種費用:無料

国民健康保険・後期高齢者医 療制度に加入されている方が死 亡したときに、葬儀を行った方 に葬祭費5万円が助成されま す。被保険者証の返還時に手続 きしてください。

問合せ 保険年金課国保係、後期高齢者医療係

申込み方法 掲示する広告 (車外広告は原稿)を1部と 地域防災課で配布する申請書 を持参してください。

申込み方法 掲示する広告(車外広告は原稿)を1部と地域防災課で配布する申請書を持参してください。

申込み方法 掲示する広告(車外広告は原稿)を1部と地域防災課で配布する申請書を持参してください。

申込み方法 掲示する広告(車外広告は原稿)を1部と地域防災課で配布する申請書を持参してください。

申込み方法 掲示する広告(車外広告は原稿)を1部と地域防災課で配布する申請書を持参してください。

申込み方法 掲示する広告(車外広告は原稿)を1部と地域防災課で配布する申請書を持参してください。